

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月27日現在

機関番号：14301

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H06781

研究課題名（和文）高大接続における制度構築の可能性と課題 米国のAPに注目して

研究課題名（英文）Possibilities and Challenges of Institutional Establishment in the articulation between upper secondary schools and universities:Focusing on Advanced Placement Program in the USA

研究代表者

郭 曉博（GUO, XIAOBO）

京都大学・教育学研究科・助教

研究者番号：90808396

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は高大接続に関する米国の政策動向、各州の高大接続制度の特徴、高大接続の実施機関・組織の特徴を明らかにした。具体的な事例として、米国のアーカンソー州のAPに焦点を当て、そこにある地区、学校や生徒への支援政策、AP教員の質を向上するための施策などを検討した。現地調査において、AP参加大学であるユタ大学を訪問したほか、AP実施校であるユタ州ソルトレークシティにあるR高校を訪問し、APの受け入れ状況を調査することができた。米国のユタ大学に対する調査結果をもとに、ユタ州におけるAPの制度設計の特徴、政策支援の在り方及び大学における役割と機能などを検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究が米国におけるAPの実施について、高校、大学、政策関係者などへの訪問調査を行った。本研究の成果は日本の高等教育政策に対する理論的示唆だけでなく、その成果を実践にも結び付けることができると期待する。本研究は、大学からの高大接続プログラムに対する評価を念頭に、教員研修を含めた組織の特徴全体を明らかにするものであり、日本に限らずアジア地域の高大接続研究において新規性がある。さらに本研究の成果は、中国、日本以外のアジア地域においても効果的な高大接続を検討する際に有用であると考えており、将来的には高大接続プログラムの国際化を通じた留学生受け入れ政策の充実に貢献するものとして期待できると考える。

研究成果の概要（英文）：This study clarified the policy trends and the characteristics of Articulation between Upper Secondary Schools and Universities program in the USA. As a specific example, we focused on the Advanced Placement (AP) in Arkansas, USA. We examined support policies for districts, schools and students, and policies for improving the quality of AP teachers in Arkansas.

In addition, in order to investigate AP acceptance, we visited Utah University, which is an AP participating university, and also visited R High School in Salt Lake City, Utah, which is an AP implementation school. We examined the characteristics of AP system design, the way of policy support, and the role and function of universities for AP in Utah, USA.

研究分野：教育行政学

キーワード：高大接続

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

日本では近年、大学に対してその教育の質保証と特色化が強く求められている。それに伴い、入り口段階で、大学自らが求める人材を選抜することが重要視されるようになってきている。その流れは、教育再生実行会議および中央教育審議会の高大接続特別部会の検討からも見て取れる。一方、大学においては、学生の学習意欲の向上、激しい国際競争に対応できるイノベーション能力の育成が強く求められている。しかし、こうした能力は詰め込み型の受動的な高校教育から容易に生み出せるものではない。また学生と大学の適切なマッチングも、学力重視の大学入試だけで実現できるものではない。さらに、大学においては、限られた期間でこうした能力を効果的に育成するための時間的余裕を教員が確保し難い状況にある。そこで申請者は、高校教育と大学教育の間の「ズレ」を埋め、スムーズな接続のための手立てを検討することが、大学にとって重要な課題であると考えに至った。

日本では、高大接続に関する先行研究としては、大学入試制度改革に注目するものが多い。それらは主として評価方法と評価基準に関する改革に焦点を当てており、入試制度以外の選抜プログラムを創出しそれを制度化することを目指した研究は少ない。

また、米国の AP のような海外の高大接続に関する研究も少なく、近年になって注目が集まり始めたところである。たとえば AP の特徴や東アジア地域への普及状況の紹介(小川、2009年)が挙げられるが、本研究のように他地域での AP の実施・普及の可能性を検討するものは管見の限り見当たらない。

高大接続を実施・成功する海外の先進事例について、米国における高大接続プログラムに関連する先行研究では、ワシントン州の事例を取り上げた河合の研究(2007年)、ミネソタ州の事例を取り上げた腰越の研究(2005)、ハワイ州の事例を取り上げた小川・小野寺の研究などがある(小川・小野寺ら、2009年)。また、文部科学省の委託事業として、「米国における AP (アドバンスドプレースメント)の実施状況等に関する調査研究」(研究代表者：瀧名篤、2014年)も行われた。これらの研究は職業技術教育コースのテク・プレップや資格のある高校3、4年生が参加するランニング・スタート、AP、国際的に標準化されている国際バカロレアなどの紹介について、有益な情報を提供している。さらに、AP の特徴や東アジア地域への普及状況を詳細に紹介する研究(小川、2009年)が挙げられるが、本研究のように他地域での AP の実施・普及の可能性を検討するものは管見の限り見当たらない。

これまでに申請者は、米国における AP の制度導入・形成過程及びその仕組みにみられる特徴を明らかにし(郭、2017年)、さらに AP 教員研修の特徴及び AP 担当教員に求められる資質能力を中心に調査を進めてきた。研究開始当初に、AP の実践段階におけるさらなる調査・研究を進めることが必要とされていた。特に、AP 教員研修の背景にある学校現場の状況および課題についての調査・分析、米国の高大接続における AP の位置づけ及び学校現場にもたらした効果についての考察が重要であると思われた。これらの調査・分析を通して、日本の高大接続段階における制度改革について、理論的・実践的示唆を得ることができると考えた。

### 2. 研究の目的

アジア地域においては、高大接続は大学入試として捉えられる場合が多く、依然として、学力に加え学力以外の能力も含めて全面的に評価する方向にはない。先行研究には、海外の高大接続制度の紹介研究(小川、2009年)、中国における高大接続の課題を取り上げた研究(郭、2015年)がある。だが、高大接続の課題を意識し、その改善方策を検討した研究は管見の限り見当たらない。

日本においては平成 26 年に行われた中央教育審議会の高大接続特別部会(第 12 回)においてはじめて AP が取り上げられ、日本で AP を実現するための必要条件が列挙された(同部会配付資料 1「前回の高大接続特別部会における主な御意見」)。具体的には、( ) 高大接続の規模の拡大、( ) 高校教育と大学教育の双方の改善、( ) 高校生と大学の相互選択メカニズムの構築、( ) 最終的なアウトカムに対する動機付けの 4 つである。しかし、AP に対する議論はまだ検討段階に留まっており、実施段階に進めるまでには至っていない。特に円滑な高大接続を実現するために不可欠な制度設計や環境整備の在り方、高校教員の職能開発に対する制度整備などに対する検討がまだ十分とは言えない。

Society5.0 に向けた人材育成という文脈において高大接続を実現するためには、共通性・安定性のある高大接続プログラムを創出することが日本の高大接続制度改革における重要な課題と考えられる。一方、先行研究では、入試制度以外の選抜プログラムを創出しそれを制度化することを目指した研究は少ない。

申請者はこれまで、米国の Advanced Placement (AP) に注目し、特に AP が主催する教員研修の特徴等に関して研究を進めてきた。本研究では、米国における AP の効果および課題を精緻に検証し、高大接続全体の制度設計の観点から、米国の高大接続がいかんして実現できたのか、AP が継続・拡大できたのはなぜか、について検討する。最終目的は、日本における高大接続政策設計への理論的・実践的示唆を得ることである。

### 3. 研究の方法

本研究は文献調査と現地調査の方法を用いた。

文献調査において、まず高大接続に関する国内外の最新の先行研究を収集した。そのうえで、

日本における高大接続制度改革に関する最新の答申や議事録、関連文書を整理した。米国の高大接続に関する情報及び先行研究も広く収集・分析した。特に、制度設計の観点から、高大接続に関する米国の政策動向、これまでの制度改革の特徴、高大接続の実施機関・組織の特徴を明らかにした。

次に AP を主催するカレッジ・ボード、AP を実施する高校、AP を受け入れる大学などのそれぞれの果たす役割を理論的に探った。

さらに、連邦政府、各州政府における高大接続政策の特徴を明らかにしたうえで、具体的な事例として、米国のアーカンソー州の AP に焦点を当て、そこにある地区や学校への支援政策などを検討した。

これらの分析した結果をもとに、現地調査を行った。2018 年 3 月 7 日に米国のソルトレークシティーにあるユタ大学を訪問し、ユタ大学における AP の活用方法とユタ大学が高大接続における役割と機能を中心に、インタビューを行った。調査対象はユタ大学アドミッションオフィスの T さん (Senior Associate Director) とほか 1 名である。調査方法は半構造化面接を用いた。

AP 参加大学であるユタ大学を訪問したほか、AP 実施校であるユタ州ソルトレークシティーにある R 高校を訪問し、AP の受け入れ状況を調査した。

最終的に、現地調査の結果と照らし合わせて、AP に類似する高大接続を日本に導入する可能性・必須条件を抽出した。

#### 4. 研究成果

本研究は制度設計の観点から、高大接続に関する米国の政策動向、各州の高大接続制度の特徴、高大接続の実施機関・組織の特徴を明らかにした。具体的に、まず連邦政府、各州政府における高大接続政策の特徴を明らかにした。次に、具体的な事例として、米国のアーカンソー州の AP に焦点を当て、そこにある地区や学校への支援政策、生徒への支援政策、AP 教員の質を向上するための施策などを検討した。

分析した結果、すべての地区が生徒の AP 授業を受講する機会を確保することが求められている。その際に、学区と学校の自主性と多様性を保障しなければならない。第 2 に、好事例を促進するために、適切なインセンティブと支援を提供することが必要である。第 3 に、縦横チームを構築し、大学、高等学校、地域、および管理機関の連携を促進することが重要である。アーカンソー州は、継続的な支援政策を通じて州内の AP の普及を実現した。第 4 に、AP 教員について、アーカンソー州においては、AP と Pre-AP 教員研修への参加義務がすべての AP 教員にづけられている。

アーカンソー州は、規制と助成を包括する制度設計のもとで、理論的・実践的な知識・情報の共有や、安定的な人的・物的資源を提供している。これが、高大接続を安定的に運営するための重要な要素であると指摘できよう。この規制と助成の 2 つの手段がうまく絡み合うことにより、アーカンソー州は州内における AP の実施・普及を実現しただけではなく、高等学校教育の質を向上させることや、大学進学率を向上させることを成し遂げるという効果も生み出した。今後日本において、AP に類似する高大接続制度を検討する際に、アーカンソー州のような学校種を越え、共通性、自主性と多様性を持つ高大接続の制度設計が非常に重要である。それを普及するためには、行政機関における適切な規制と助成という点を看過することができないと示唆された。加えて、組織を安定的に運営するためには、規制と助成のバランスをとったうえで、各セクターの有機的な連携も重視しなければならない。これらの要素は日本における高大接続を実施・普及するために大きな影響を及ぼしうると指摘できよう。

現地調査において、AP 参加大学であるユタ大学を訪問したほか、AP 実施校であるユタ州ソルトレークシティーにある R 高校を訪問し、AP の受け入れ状況を調査することができた。ユタ大学に対する調査結果をもとに、ユタ州における AP の制度設計の特徴、政策支援の在り方及び大学における活用方法などを検討した。AP の高大接続における位置づけ及び学校現場への普及・拡大の具体的方法、大学に受け入れられた経緯、連携方法などを考察した。

ユタ大学における AP の役割と機能を中心に聞き取りを行った結果、以下の役割と機能が見いだされた。1 つ目は、ポテンシャルや意欲のある学生を受け入れる手段として活用されている。2 つ目は多様性のある学生を受け入れる手段として活用されている。3 つ目は入学後の教育効果についてである。米国の場合は、AP の履修や試験への参加により、大学入学後の単位認定や奨学金の評価資料として用いられる場合が多く、時間的、金銭的な節約になると評価されている一方、日本の場合、相当する高大接続制度が存在していない。しかし、将来の入試改革の趣旨や方向性においては、ユタ州における AP 制度が参考になると考えられる。特に、大学入学における能力・適性等の判定、大学に入学してくる学生の多様化への対応、国際的通用性の確保の 3 点が示唆された。 について、AP のような高大接続プログラムへの履修経験や取得した成績が、大学にとって、その入学希望者の能力、ポテンシャル、意欲を判断する有効な情報であると考えられる。 について、地域社会の変化などに対応する多様な人材の育成は、高等教育段階において重要な課題とされている。多様な地域から進学してくる学生に対応するためには、AP のような共通基準を持つ高大接続プログラムを受け入れる必要があると考えられる。 について、グローバル化、国際化が進む中、世界をリードする人材を育成するためには、AP のような世界スタンダードを満たしている高大接続の制度設計が必要と考え

られる。また留学生の受け皿として、国際的な基準を有する高大接続プログラムの創出が期待される。一方、州の教育権限が強いユタ州の事例からは、州内の独自の高大接続プログラムを実施・普及させることは比較的推進しやすいが、より多様性・国際的通用性のある高大接続を目指すためには、AP に類似する高大接続プログラムを実施することが重要である。今後、日本の高大接続における初等中等教育と高等教育の両者の連携を促進するためには、行政機関における適切な規制と助成という点を看過することができない。加えて、組織を安定的に運営するためには、規制と助成をもとに、各セクターの有機的な連携も重視しなければならない。

一方、高大接続段階における高校教員の資質能力を向上させる好事例として、AP 教員研修制度を検討し、その制度設計の特徴、政策支援の在り方及び学校現場にもたらす効果と影響について考察した。具体的に、2016年3月15日に米国のニューヨークにある AP 実施校の M 高校を訪問し、その調査結果を『教育行財政研究』第 45 号に投稿した。AP 教員研修の「教員スタンダード」で求められる「知識内容」、「教授法と学生に対する学習」、「分析とリフレクション」の能力は、M 高校では 大学に求められている資質能力及び知識内容を十分に把握する力、個々の生徒のニーズを分析し、対応する力、 大学と生徒の両者をスムーズに連携させる力という形で具現化し、教員間で共有されることが調査から明らかになった。また同校の場合、教員全員に AP 教員研修に参加させることで校外の教員との水平・垂直方向のつながりが深まり、効果が見いだされているだけでなく、校内の教員同士の交流もより活発化したとされる。さらに、学校の管理職のリーダーシップ、コーディネーターの継続的な支援こそが、AP が同校で継続的に運営されている秘訣である。こうした好循環の中、AP 教員個人の継続的な職能開発や生徒に必要な資質・能力を確実に身に付けさせることがより実現しやすくなると考えられる。最終的に、AP 教員研修への参加により、学校全体の教育効果を押し進める効果が見いだされていると評価できよう。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

(査読有) 郭曉博「米国における高大接続を担当する教員の研修制度の役割と影響 AP (Advanced Placement) プログラムを対象とする事例調査から」『教育行財政研究』第 45 号, 2018 年, 13-24 頁。

(査読有) 郭曉博「米国における高大接続の促進政策 アーカンソー州の Advanced Placement に注目して」『地域連携教育研究』京都大学学際融合教育研究推進センター, 地域連携教育研究推進ユニット, 第 2 号, 2018 年, 27-40 頁。

(査読有) 郭曉博「高大接続における大学の役割と機能 米国の Advanced Placement プログラムに焦点を当てて」『京都大学大学院教育学研究科紀要』京都大学大学院教育学研究科, 第 65 号, 2019 年, 429-441 頁。

〔学会発表〕(計 1 件)

郭曉博「米国における高大接続の教員研修制度の普及過程と要因 AP (Advanced Placement) プログラムに注目して」日本教育行政学会, 日本女子大学, 2017 年 10 月 15 日。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：

国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6．研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。